

ALSOK-TW 東日本株式会社

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1：2029年4月までに、全雇用区分における女性労働者の割合を5%以上にする。

<対 策>

2024年 6月～ 女性の雇用を増やすため、自社ホームページの採用ページ内容を見直し、改定する。

2025年 7月～ 働きやすい環境の整備や女性社員の受入における意識の醸成。

2026年 10月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。

目 標 2：2029年4月までに、年次有給休暇の平均取得率を90%以上にする。

<対 策>

2024年 11月～ 年次有給休暇の取得状況について、実態を把握。

2025年 5月～ 計画的な取得に向けた意識の醸成・徹底。

2026年 10月～ 取得状況のとりまとめ等による更なる取得促進のための取組検討を開始。

以 上